

# 平成23年7月新潟・福島豪雨時のダム操作について

○電源開発株式会社および東北電力株式会社からの報告について、ダム操作状況の通報及びダムの操作について確認。

## ○確認対象ダム

- ・電源開発株式会社: 奥只見ダム、大鳥ダム、田子倉ダム、只見ダム、滝ダム、計5ダム
- ・東北電力株式会社: 本名ダム、上田ダム、宮下ダム、柳津ダム、片門ダム、  
新郷ダム、山郷ダム、上野尻ダム 計8ダム

## 結果概要

- 確認した13ダム全てにおいて、ダム下流の洪水量を増加させるゲート操作は確認できなかった。
- 奥只見ダムにおいては、警報車の拡声機による警告は、道路通行不能のため未実施であった。
- 片門、新郷、山郷ダムでは、わずかに最大放流量が最大流入量を上回っていたが、3ダムともその時点ではゲートが全開となっており、ゲート操作の影響によるところではなかった。

# 確認要旨

	予備放流方式を採用しているダム	サーチャージ方式を採用しているダム
	大鳥ダム、只見ダム、滝ダム、本名ダム、上田ダム、宮下ダム、柳津ダム、片門ダム、新郷ダム、山郷ダム、上野尻ダム	奥只見ダム、田子倉ダム
<p>&lt;ダム操作状況の 通報等について&gt;</p>	<p>① 予備警戒体制、洪水警戒体制発令を関係機関に通報したか            ② ダム放流開始の連絡を関係機関に通知したか            ③ 放流の際の一般への周知を行ったか</p>	
<p>&lt;ダムの操作 について&gt;</p>	<p>④ ダム放流開始前(通報時)に常時満水位を越えていないか            ⑤ 洪水警戒時に、予備放流水位に向け水位低下のための放流を行ったか            ⑥ 洪水時に、洪水開始からゲートが全開となるまでの間、流入量に相当する量を放流していたか            ⑦ 流入量が最大となった時にゲートは全開となっていたか            ⑧ 最大放流量が、最大流入量(ピーク時流入量)を越えていないか</p>	<p>④ ダム放流開始前(通報時)に常時満水位を越えていないか            ⑤ ダム放流開始から洪水開始時の間、下流の水位の急激な変動が生じないよう適切な放流がなされたか            ⑥ 洪水開始から流入量ピーク時まで、放流量が流入量を超えていないか            ⑦ 最大放流量が最大流入量(ピーク時流入量)を越えていないか</p>

## ダム操作規程 実施状況確認

ダム名: 奥只見ダム

要旨 No.	ダム操作規程		実施 状況	特記事項
		確認要旨		
①	予備警戒時における措置	予備警戒体制発令を関係機関に通報したか	○	予備警戒体制発令 28日 7:30
①	洪水警戒時における措置	洪水警戒体制発令を関係機関に通報したか	○	洪水警戒体制発令 28日 7:30
②	ダム放流の際の関係機関への通知	ダム放流開始の連絡を関係機関に通知したか	○	ダム放流開始の通知 29日 18:10 (放流開始20:00)
③	ダム放流の際の一般に周知させるための措置	放流の際の一般への周知を行ったか	△	サイレン吹鳴 29日 19:50 警報車の拡声機による警告は、道路通行不能のため未実施
④	流水の貯留の最高限度	ダム放流開始前(通報時)に常時満水位を越えていないか	○	
⑤	ダム放流の開始及び放流量の増減の方法	ダム放流開始から洪水開始時の間、下流の水位の急激な変動が生じないように適切な放流がなされたか	○	
⑥	洪水時における措置	洪水開始時から流入量ピーク時まで、放流量が流入量を超えていないか	○	ダム貯水位を考慮し、流入量より少ない量を放流し、可能な限り貯留を行っている
⑦		最大放流量が最大流入量(ピーク時流入量)を越えていないか	—	最大流入量 30日 2:15 2,876m <sup>3</sup> /s 最大放流量 30日 4:00 1,610m <sup>3</sup> /s

- ※ ○: 操作規程どおりの措置を行った。  
 △: 操作規程どおりの措置に努めたが、ダム管理者の不可抗力により一部未実施  
 ×: 操作規程と異なる措置を行った。  
 —: 操作規程に該当なし又は欠測のため確認が出来ない。

## ダム操作規程 実施状況確認

ダム名:大鳥ダム

要旨 No.	ダム操作規程		実施 状況	特記事項
		確認要旨		
①	予備警戒時における措置	予備警戒体制発令を関係機関に通報したか	○	予備警戒体制発令 28日 7:30
①	洪水警戒時における措置	洪水警戒体制発令を関係機関に通報したか	○	洪水警戒体制発令 28日 7:30
②	ダム放流の際の関係機関への通知	ダム放流開始の連絡を関係機関に通知したか	○	ダム放流開始の通知 28日 18:18 (放流開始20:00)
③	ダム放流の際の一般に周知させるための措置	放流の際の一般への周知を行ったか	○	サイレン吹鳴・下流パトロール実施 28日 19:50
④	流水の貯留の最高限度	ダム放流開始前(通報時)に常時満水位を越えていないか	○	
⑤	洪水警戒時における措置	洪水警戒時に予備放流水位に向け水位低下のための放流をおこなったか	—	操作規程に該当なし
⑥	洪水時における措置	洪水時に、洪水開始からゲートが全開となるまでの間、流入量に相当する量を放流していたか	○	全開には至らず、流入量と同じ量の放流を行っている
⑦		流入量が最大となった時にゲートは全開となっていたか	○	
⑧		最大放流量が最大流入量(ピーク時流入量)を越えていないか	—	最大流入量 30日 3:09 2,268m <sup>3</sup> /s 最大放流量 30日 2:54 2,168m <sup>3</sup> /s

- ※ ○: 操作規程どおりの措置を行った。  
 ×: 操作規程と異なる措置を行った。  
 —: 操作規程に該当なし又は欠測のため確認が出来ない。

## ダム操作規程 実施状況確認

ダム名: 田子倉ダム

要旨 No.	ダム操作規程		実施 状況	特記事項
		確認要旨		
①	予備警戒時における措置	予備警戒体制発令を関係機関に通報したか	○	予備警戒体制発令 28日 21:15
①	洪水警戒時における措置	洪水警戒体制発令を関係機関に通報したか	○	洪水警戒体制発令 28日 21:15
②	ダム放流の際の関係機関への通知	ダム放流開始の連絡を関係機関に通知したか	○	ダム放流開始の通知 29日 13:30 (放流開始14:30)
③	ダム放流の際の一般に周知させるための措置	放流の際の一般への周知を行ったか	○	下流パトロール実施 29日 14:18 サイレン吹鳴 29日 14:19
④	流水の貯留の最高限度	ダム放流開始前(通報時)に常時満水位を越えていないか	○	
⑤	ダム放流の開始及び放流量の増減の方法	ダム放流開始から洪水開始時の間、下流の水位の急激な変動が生じないよう適切な放流がなされたか	○	
⑥	洪水時における措置	洪水開始時から流入量ピーク時まで、放流量が流入量を超えていないか	○	ダム貯水位を考慮し、流入量より少ない量を放流し、可能な限り貯留を行っている。
⑦		最大放流量が最大流入量(ピーク時流入量)を越えていないか	—	最大流入量 30日 3:00 2,884m <sup>3</sup> /s 最大放流量 30日 4:30 2,391m <sup>3</sup> /s

- ※ ○: 操作規程どおりの措置を行った。  
 ×: 操作規程と異なる措置を行った。  
 —: 操作規程に該当なし又は欠測のため確認が出来ない。

## ダム操作規程 実施状況確認

ダム名:只見ダム

要旨 No.	ダム操作規程		実施 状況	特記事項
		確認要旨		
①	予備警戒時における措置	予備警戒体制発令を関係機関に通報したか	○	予備警戒体制発令 28日 21:15
①	洪水警戒時における措置	洪水警戒体制発令を関係機関に通報したか	○	洪水警戒体制発令 28日 21:15
②	ダム放流の際の関係機関への通知	ダム放流開始の連絡を関係機関に通知したか	○	ダム放流開始の通知 29日 12:02 (放流開始12:35)
③	ダム放流の際の一般に周知させるための措置	放流の際の一般への周知を行ったか	○	下流パトロール実施 29日 12:35 サイレン吹鳴 29日 12:35 流入量の急激な増加があったため放流開始と同時刻に措置を行っている
④	流水の貯留の最高限度	ダム放流開始前(通報時)に常時満水位を越えていないか	○	
⑤	洪水警戒時における措置	洪水警戒時に予備放流水位に向け水位低下のための放流をおこなったか	○	水位を低下させるゲート操作を行ったが、流入量の急激な増加があったため予備放流水位に至る前に、ゲート操作により、流入量と同じ量の放流操作に移行している
⑥	洪水時における措置	洪水時に、洪水開始からゲートが全開となるまでの間、流入量に相当する量を放流していたか	—	操作規程に該当なし(洪水時に至った時点で洪水吐ゲートを全開)
⑦		流入量が最大となった時にゲートは全開となっていたか	○	下流の水位の急激な変動を生じさせないようにゲート操作により、流入量と同じ量の放流操作を行っている
⑧		最大放流量が最大流入量(ピーク時流入量)を越えていないか	—	最大流入量 30日2:30 2,650m <sup>3</sup> /s 最大放流量 30日2:30 2,650m <sup>3</sup> /s

- ※ ○: 操作規程どおりの措置を行った。  
 ×: 操作規程と異なる措置を行った。  
 —: 操作規程に該当なし又は欠測のため確認が出来ない。

## ダム操作規程 実施状況確認

ダム名: 滝ダム

要旨 No.	ダム操作規程		実施 状況※ <sup>1</sup>	特記事項
		確認要旨		
①	予備警戒時における措置	予備警戒体制発令を関係機関に通報したか	○	予備警戒体制発令 28日 14:30
①	洪水警戒時における措置	洪水警戒体制発令を関係機関に通報したか	○	洪水警戒体制発令 28日 15:30
②	ダム放流の際の関係機関への通知	ダム放流開始の連絡を関係機関に通知したか	○	ダム放流開始の通知 28日 14:16 (放流開始15:30)
③	ダム放流の際の一般に周知させるための措置	放流の際の一般への周知を行ったか	○	下流パトロール実施 28日 15:19 サイレン吹鳴 28日 15:20
④	流水の貯留の最高限度	ダム放流開始前(通報時)に常時満水位を越えていないか	○	
⑤	洪水警戒時における措置	洪水警戒時に予備放流水位に向け水位低下のための放流をおこなったか	○	予備放流水位 353.5m 洪水警戒時 352.39m
⑥	洪水時における措置	洪水時に、洪水開始からゲートが全開となるまでの間、流入量に相当する量を放流していたか	○	フリーフロー操作時間 29日 18:00 ※ <sup>2</sup> 電源喪失のためゲート全開維持 29日 21:10
⑦		流入量が最大となった時にゲートは全開となっていたか	○	
⑧		最大放流量が最大流入量(ピーク時流入量)を越えていないか	—	最大流入量 30日 3:30 6,979m <sup>3</sup> /s 最大放流量 30日 3:30 6,052m <sup>3</sup> /s

※<sup>1</sup> ○: 操作規程どおりの措置を行った。  
 ×: 操作規程と異なる措置を行った。  
 —: 操作規程に該当なし又は欠測のため確認が出来ない。

※<sup>2</sup> フリーフロー: 洪水吐ゲートが流水を制御しない状態

## ダム操作規程 実施状況確認

ダム名: 本名ダム

要旨 No.	ダム操作規程		実施 状況※ <sup>1</sup>	特記事項
		確認要旨		
①	予備警戒時における措置	予備警戒体制発令を関係機関に通報したか	○	予備警戒体制発令 28日 9:30
①	洪水警戒時における措置	洪水警戒体制発令を関係機関に通報したか	○	洪水警戒体制発令 28日 16:00
②	ダム放流の際の関係機関への通知	ダム放流開始の連絡を関係機関に通知したか	○	ダム放流開始の通知 28日 6:00 (放流開始7:20)
③	ダム放流の際の一般に周知させるための措置	放流の際の一般への周知を行ったか	○	スピーカー吹鳴 28日 7:10
④	流水の貯留の最高限度	ダム放流開始前(通報時)に常時満水位を越えていないか	○	
⑤	洪水警戒時における措置	洪水警戒時に予備放流水位に向け水位低下のための放流をおこなったか	○	予備放流水位 311.5m 洪水警戒時 311.35m
⑥	洪水時における措置	洪水時に、洪水開始からゲートが全開となるまでの間、流入量に相当する量を放流していたか	—	操作規程に該当なし(洪水時に至った時点で洪水吐ゲートを全開)
⑦		流入量が最大となった時にゲートは全開となっていたか	○	フリーフロー操作時間 29日 12:35 ※ <sup>2</sup>
⑧		最大放流量が最大流入量(ピーク時流入量)を越えていないか	—	29日 20:30 ~ 30日 9:00 の間 欠測のため不明

- ※<sup>1</sup> ○: 操作規程どおりの措置を行った。  
 ×: 操作規程と異なる措置を行った。  
 —: 操作規程に該当なし又は欠測のため確認が出来ない。

※<sup>2</sup> フリーフロー: 洪水吐ゲートが流水を制御しない状態



## ダム操作規程 実施状況確認

ダム名: 上田ダム

要旨 No.	ダム操作規程		実施 状況※ <sup>1</sup>	特記事項
		確認要旨		
①	予備警戒時における措置	予備警戒体制発令を関係機関に通報したか	○	予備警戒体制発令 28日 9:30
①	洪水警戒時における措置	洪水警戒体制発令を関係機関に通報したか	○	洪水警戒体制発令 28日 16:00
②	ダム放流の際の関係機関への通知	ダム放流開始の連絡を関係機関に通知したか	○	ダム放流開始の通知 28日 6:00 (放流開始7:22)
③	ダム放流の際の一般に周知させるための措置	放流の際の一般への周知を行ったか	○	スピーカー吹鳴 28日 7:10
④	流水の貯留の最高限度	ダム放流開始前(通報時)に常時満水位を越えていないか	○	
⑤	洪水警戒時における措置	洪水警戒時に予備放流水位に向け水位低下のための放流をおこなったか	○	予備放流水位 278.5m 1回目 278.38m 2回目 278.38m
⑥	洪水時における措置	洪水時に、洪水開始からゲートが全開となるまでの間、流入量に相当する量を放流していたか	○	フリーフロー操作時間 29日 16:30 ※ <sup>2</sup>
⑦		流入量が最大となった時にゲートは全開となっていたか	○	
⑧		最大放流量が最大流入量(ピーク時流入量)を越えていないか	—	最大流入量 30日 5:30 6,440m <sup>3</sup> /s 最大放流量 30日 5:30 6,440m <sup>3</sup> /s

- ※<sup>1</sup> ○: 操作規程どおりの措置を行った。  
 ×: 操作規程と異なる措置を行った。  
 —: 操作規程に該当なし又は欠測のため確認が出来ない。

※<sup>2</sup> フリーフロー: 洪水吐ゲートが流水を制御しない状態

## ダム操作規程 実施状況確認

ダム名:宮下ダム

要旨 No.	ダム操作規程		実施 状況※ <sup>1</sup>	特記事項
		確認要旨		
①	予備警戒時における措置	予備警戒体制発令を関係機関に通報したか	○	予備警戒体制発令 28日 9:30
①	洪水警戒時における措置	洪水警戒体制発令を関係機関に通報したか	○	洪水警戒体制発令 28日 16:00
②	ダム放流の際の関係機関への通知	ダム放流開始の連絡を関係機関に通知したか	○	放流開始連絡 28日 0:52 (放流開始2:20)
③	ダム放流の際の一般に周知させるための措置	放流の際の一般への周知を行ったか	○	スピーカー吹鳴 28日 2:10
④	流水の貯留の最高限度	ダム放流開始前(通報時)に常時満水位を越えていないか	○	
⑤	洪水警戒時における措置	洪水警戒時に予備放流水位に向け水位低下のための放流をおこなったか	○	予備放流水位 254.0m 1回目 253.54m 2回目 253.85m
⑥	洪水時における措置	洪水時に、洪水開始からゲートが全開となるまでの間、流入量に相当する量を放流していたか	○	フリーフロー操作時間 29日 18:00 ※ <sup>2</sup>
⑦		流入量が最大となった時にゲートは全開となっていたか	○	
⑧		最大放流量が最大流入量(ピーク時流入量)を越えていないか	—	最大流入量 30日 7:30 6,161m <sup>3</sup> /s 最大放流量 30日 7:30 6,161m <sup>3</sup> /s

- ※<sup>1</sup> ○: 操作規程どおりの措置を行った。  
 ×: 操作規程と異なる措置を行った。  
 —: 操作規程に該当なし又は欠測のため確認が出来ない。

※<sup>2</sup> フリーフロー: 洪水吐ゲートが流水を制御しない状態

## ダム操作規程 実施状況確認

ダム名: 柳津ダム

要旨 No.	ダム操作規程		実施 状況※ <sup>1</sup>	特記事項
		確認要旨		
①	予備警戒時における措置	予備警戒体制発令を関係機関に通報したか	○	予備警戒体制発令 28日 9:30
①	洪水警戒時における措置	洪水警戒体制発令を関係機関に通報したか	○	洪水警戒体制発令 28日 16:00
②	ダム放流の際の関係機関への通知	ダム放流開始の連絡を関係機関に通知したか	○	ダム放流開始の通知 28日 0:52 (放流開始2:20)
③	ダム放流の際の一般に周知させるための措置	放流の際の一般への周知を行ったか	○	スピーカー吹鳴 28日 2:10
④	流水の貯留の最高限度	ダム放流開始前(通報時)に常時満水位を越えていないか	○	
⑤	洪水警戒時における措置	洪水警戒時に予備放流水位に向け水位低下のための放流をおこなったか	○	予備放流水位 214.5m 1回目 214.15m 2回目 214.25m
⑥	洪水時における措置	洪水時に、洪水開始からゲートが全開となるまでの間、流入量に相当する量を放流していたか	○	フリーフロー操作時間 29日 19:00 ※ <sup>2</sup>
⑦		流入量が最大となった時にゲートは全開となっていたか	○	
⑧		最大放流量が最大流入量(ピーク時流入量)を越えていないか	—	最大流入量 30日 8:30 6,033m <sup>3</sup> /s 最大放流量 30日 9:00 6,030m <sup>3</sup> /s

- ※<sup>1</sup> ○: 操作規程どおりの措置を行った。  
 ×: 操作規程と異なる措置を行った。  
 —: 操作規程に該当なし又は欠測のため確認が出来ない。

※<sup>2</sup> フリーフロー: 洪水吐ゲートが流水を制御しない状態

## ダム操作規程 実施状況確認

ダム名: 片門ダム

要旨 No.	ダム操作規程		実施 状況※ <sup>1</sup>	特記事項
		確認要旨		
①	予備警戒時における措置	予備警戒体制発令を関係機関に通報したか	○	予備警戒体制発令 28日 9:30
①	洪水警戒時における措置	洪水警戒体制発令を関係機関に通報したか	○	洪水警戒体制発令 28日 16:00
②	ダム放流の際の関係機関への通知	ダム放流開始の連絡を関係機関に通知したか	○	ダム放流開始の通知 28日 0:52 (放流開始2:20)
③	ダム放流の際の一般に周知させるための措置	放流の際の一般への周知を行ったか	○	スピーカー吹鳴 28日 2:10
④	流水の貯留の最高限度	ダム放流開始前(通報時)に常時満水位を越えていないか	○	
⑤	洪水警戒時における措置	洪水警戒時に予備放流水位に向け水位低下のための放流をおこなったか	○	予備放流水位 186.5m 1回目 186.3m 2回目 186.31m
⑥	洪水時における措置	洪水時に、洪水開始からゲートが全開となるまでの間、流入量に相当する量を放流していたか	○	フリーフロー操作時間 29日 15:15 ※ <sup>2</sup>
⑦		流入量が最大となった時にゲートは全開となっていたか	○	
⑧		最大放流量が最大流入量(ピーク時流入量)を越えていないか	—	最大流入量 30日 9:00 <b>6,632m<sup>3</sup>/s</b> 最大放流量 30日 9:30 <b>6,640m<sup>3</sup>/s</b>

- ※<sup>1</sup> ○: 操作規程どおりの措置を行った。  
 ×: 操作規程と異なる措置を行った。  
 —: 操作規程に該当なし又は欠測のため確認が出来ない。

※<sup>2</sup> フリーフロー: 洪水吐ゲートが流水を制御しない状態

## ダム操作規程 実施状況確認

ダム名:新郷ダム

要旨 No.	ダム操作規程		実施 状況※ <sup>1</sup>	特記事項
		確認要旨		
①	予備警戒時における措置	予備警戒体制発令を関係機関に通報したか	○	予備警戒体制発令 28日 9:30
①	洪水警戒時における措置	洪水警戒体制発令を関係機関に通報したか	○	洪水警戒体制発令 28日 13:50
②	ダム放流の際の関係機関への通知	ダム放流開始の連絡を関係機関に通知したか	○	ダム放流開始の通知 27日 19:36 (放流開始20:50)
③	ダム放流の際の一般に周知させるための措置	放流の際の一般への周知を行ったか	○	スピーカー吹鳴 27日 20:40
④	流水の貯留の最高限度	ダム放流開始前(通報時)に常時満水位を越えていないか	○	
⑤	洪水警戒時における措置	洪水警戒時に予備放流水位に向け水位低下のための放流をおこなったか	○	予備放流水位 160.25m 1回目 160.01m 2回目 160.05m
⑥	洪水時における措置	洪水時に、洪水開始からゲートが全開となるまでの間、流入量に相当する量を放流していたか	○	フリーフロー操作時間 30日 9:17 ※ <sup>2</sup>
⑦		流入量が最大となった時にゲートは全開となっていたか	○	
⑧		最大放流量が最大流入量(ピーク時流入量)を越えていないか	—	最大流入量 30日 9:17 <b>6,201m<sup>3</sup>/s</b> 最大放流量 30日 9:17 <b>6,221m<sup>3</sup>/s</b>

※<sup>1</sup> ○: 操作規程どおりの措置を行った。  
 ×: 操作規程と異なる措置を行った。  
 —: 操作規程に該当なし又は欠測のため確認が出来ない。

※<sup>2</sup> フリーフロー: 洪水吐ゲートが流水を制御しない状態

## ダム操作規程 実施状況確認

ダム名:山郷ダム

要旨 No.	ダム操作規程		実施 状況※ <sup>1</sup>	特記事項
		確認要旨		
①	予備警戒時における措置	予備警戒体制発令を関係機関に通報したか	○	予備警戒体制発令 28日 9:30
①	洪水警戒時における措置	洪水警戒体制発令を関係機関に通報したか	○	洪水警戒体制発令 28日 13:50
②	ダム放流の際の関係機関への通知	ダム放流開始の連絡を関係機関に通知したか	○	ダム放流開始の通知 27日 19:36 (放流開始20:50)
③	ダム放流の際の一般に周知させるための措置	放流の際の一般への周知を行ったか	○	スピーカー吹鳴 27日 20:40
④	流水の貯留の最高限度	ダム放流開始前(通報時)に常時満水位を越えていないか	○	
⑤	洪水警戒時における措置	洪水警戒時に予備放流水位に向け水位低下のための放流をおこなったか	○	予備放流水位 140.3m 1回目 139.82m 2回目 139.90m
⑥	洪水時における措置	洪水時に、洪水開始からゲートが全開となるまでの間、流入量に相当する量を放流していたか	○	フリーフロー操作時間 29日 20:35 ※ <sup>2</sup>
⑦		流入量が最大となった時にゲートは全開となっていたか	○	
⑧		最大放流量が最大流入量(ピーク時流入量)を越えていないか	—	最大流入量 30日 10:30 6,102m <sup>3</sup> /s 最大放流量 30日 10:30 6,110m <sup>3</sup> /s

※<sup>1</sup> ○: 操作規程どおりの措置を行った。  
 ×: 操作規程と異なる措置を行った。  
 —: 操作規程に該当なし又は欠測のため確認が出来ない。

※<sup>2</sup> フリーフロー: 洪水吐ゲートが流水を制御しない状態

## ダム操作規程 実施状況確認

ダム名: 上野尻ダム

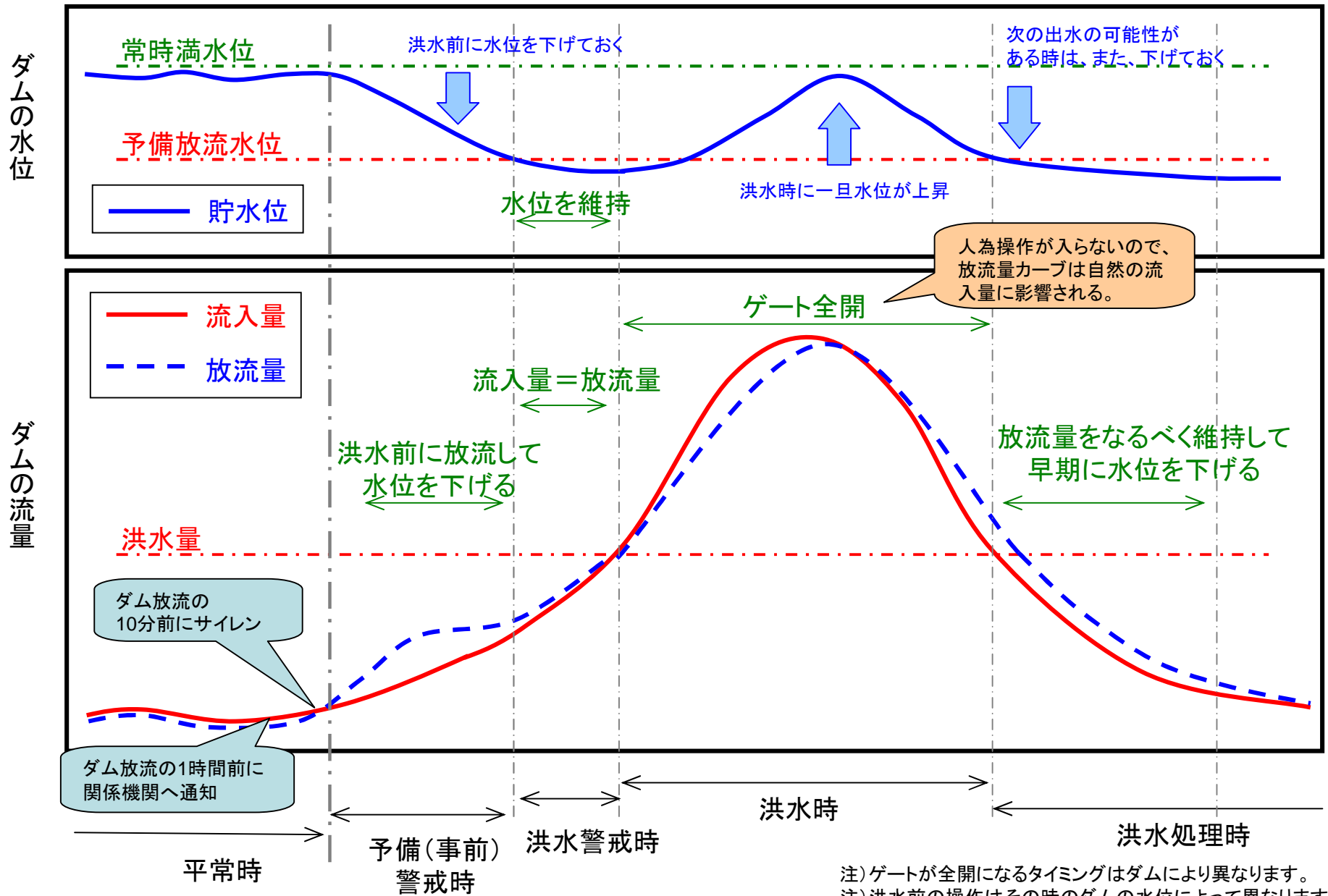
要旨 No.	ダム操作規程		実施 状況※ <sup>1</sup>	特記事項
		確認要旨		
①	予備警戒時における措置	予備警戒体制発令を関係機関に通報したか	○	予備警戒体制発令 28日 9:30
①	洪水警戒時における措置	洪水警戒体制発令を関係機関に通報したか	○	洪水警戒体制発令 28日 13:50
②	ダム放流の際の関係機関への通知	ダム放流開始の連絡を関係機関に通知したか	○	ダム放流開始の通知 27日 19:36 (放流開始21:00)
③	ダム放流の際の一般に周知させるための措置	放流の際の一般への周知を行ったか	○	スピーカー吹鳴 27日 20:50
④	流水の貯留の最高限度	ダム放流開始前(通報時)に常時満水位を越えていないか	○	
⑤	洪水警戒時における措置	洪水警戒時に予備放流水位に向け水位低下のための放流をおこなったか	○	予備放流水位 125.0m 洪水警戒時 124.96m
⑥	洪水時における措置	洪水時に、洪水開始からゲートが全開となるまでの間、流入量に相当する量を放流していたか	○	フリーフロー操作時間 29日 1:35 ※ <sup>2</sup>
⑦		流入量が最大となった時にゲートは全開となっていたか	○	
⑧		最大放流量が最大流入量(ピーク時流入量)を越えていないか	—	最大流入量 30日 8:30 6,832m <sup>3</sup> /s 最大放流量 30日 8:30 6,823m <sup>3</sup> /s

※<sup>1</sup> ○: 操作規程どおりの措置を行った。  
 ×: 操作規程と異なる措置を行った。  
 —: 操作規程に該当なし又は欠測のため確認が出来ない。

※<sup>2</sup> フリーフロー: 洪水吐ゲートが流水を制御しない状態

# 只見川の発電ダムにおける操作等の流れ（1）

【予備放流方式：大鳥・只見・滝・本名・上田・宮下・柳津・片門・新郷・山郷・上野尻】



人為操作が入らないので、放流量カーブは自然の流入量に影響される。

ダム放流の10分前にサイレン

ダム放流の1時間前に関係機関へ通知

注)ゲートが全開になるタイミングはダムにより異なります。  
注)洪水前の操作はその時のダムの水位によって異なります



# 只見川の発電ダムにおける操作等の流れ（2）

## 【サーチャージ方式：奥只見・田子倉】

